

事務連絡
令和7年2月4日

各登録観光地域づくり法人 ご担当者様

観光庁 外客安全対策室

【周知依頼】災害時情報提供アプリ「Safety tips」について

平素、観光行政に対するご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

2024年の訪日外国人旅行者数は、堅調な訪日需要や航空便の回復等により、新型コロナウイルス感染症以前の2019年の水準を上回り過去最高を記録しております。また、今年は大阪・関西万博が開催されることから、今後もさらに増加することが見込まれます。

第4次観光立国推進基本計画（令和5年3月31日閣議決定）においては、訪日外国人旅行者等の災害被害軽減対策として、訪日外国人旅行者を対象として、日本政府観光局のウェブサイトやSNSによる周知や災害情報のプッシュ通知が可能な「Safety tips」等のアプリの普及促進、日本政府観光局のコールセンターにおける多言語での問合せ対応等を行うこととされております。

昨年8月には、宮崎県での地震を起因として、気象庁より南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表、台風による被害等災害が相次いで発生した状況の中、訪日外国人旅行者が災害の情報がなく戸惑う姿の報道等がなされました。

観光庁では、訪日外国人旅行者が安全・安心に日本を旅行していただくため、災害時情報提供アプリ「Safety tips」を監修し、周知・広報に取り組んでおります。

今般、「Safety tips」周知のため、ポスター、リーフレットを作成いたしましたので送付させていただきます。ご担当者様におかれましては、当該ポスター、リーフレットの掲示・配布等に積極的にご協力いただきますようお願いいたします。